

募集の方向性

- ・来年度のテーマは、港区の歴史的景観を継承する仕組みづくりに関する提言～歴史的建造物・歴史的樹木を守るため～を踏まえ、区民からの歴史的景観を継承する観点での応募を期待する。
- ・区民からの応募に基づくセレクションの結果を公表し、歴史的建造物や歴史的樹木の魅力の普及啓発につなげる。

候補①	私たちが今、伝えたい、時代を超えて受け継がれてきた景色
候補②	次の世代に引き渡したい、歴史・文化を感じる景色
<主なねらい> 大切にしたい、守っていききたい歴史的建造物・樹木、その他区民が思う歴史ある景色の応募をねらう <応募される景観のイメージ例> ・歴史的建造物、近代建築物 ・歴史的な樹木、樹林（幹の太い大きな木、大木が広がる並木道） ・歴史と未来の調和を感じられる景色 ・地形や線路跡など	

※選択応募部門は、港区景観計画に示す「景観形成の基本方針」を元にしており、区の代表的な景観特性でもあることから、基本的には、従来通りとする。

ただし、メインテーマが歴史・文化に属するテーマになる場合は、従来の「歴史・文化を感じる景観」は削除する。

【選択応募部門】

1. 風情ある坂道や階段、斜面に沿った緑地など、自然・地形を感じる景観

2. 昔ながらの雰囲気や寺町の風情など、味わい深い歴史・文化を感じる景観

3. にぎわいのある通り、美しい並木道など、回遊したくなる楽しい通りの景観

4. お洒落なしつらえ、印象的で足を止めたくなるような、街かどの景観

5. 海辺や運河・河川沿いなど、うるおいある水辺の景観

6. 地域の身近なランドマーク景観

7. その他（「祭り・マルシェ等のにぎわいある景観」など）

（参考）港区景観計画に示す「景観形成の基本方針」

3 景観形成の基本方針

港区の景観特性及びこれまでの景観に関する取組を踏まえ、景観形成の基本方針として、良好な景観の実現に向けた取組の基本的な方針を以下に示します。なお、この基本方針を景観法第8条第3項に規定する良好な景観の形成に関する方針とします。

「港区まちづくりマスタープラン」では、「人にやさしい良質な都市空間・居住環境を、皆で維持し、創造し、運営していく」という基本理念のもと、概ね20年後を目標とした「将来都市像」を「やさしさとかがやきの生活都心」として示しています。この将来都市像は、景観をはじめとした様々な要素から総合的に形成されるものであることから、景観形成の基本方針についても、これらと整合を図ったものとしています。

景観形成の基本方針

基本方針1 水と緑のネットワークを強化し、潤いある景観形成を進める

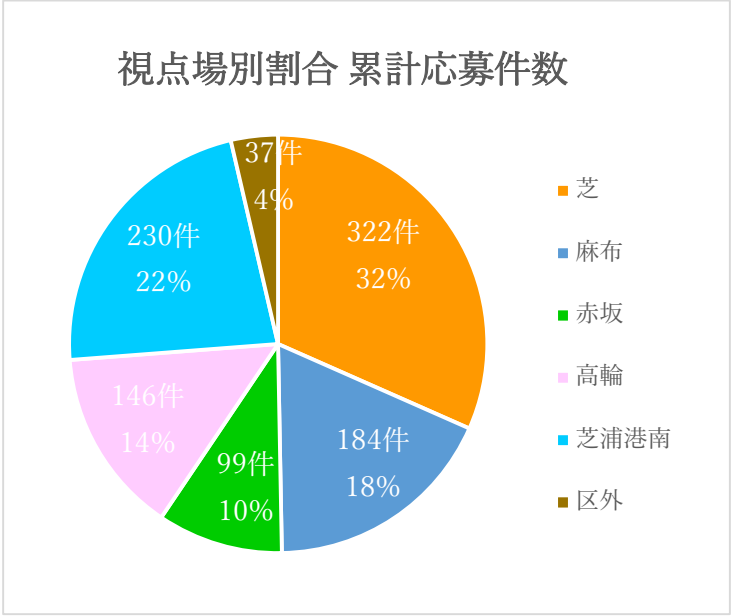
基本方針2 歴史や文化を伝える景観を守り、生かす

基本方針3 誰もが楽しく歩ける、にぎわいや風格のある通りを創る

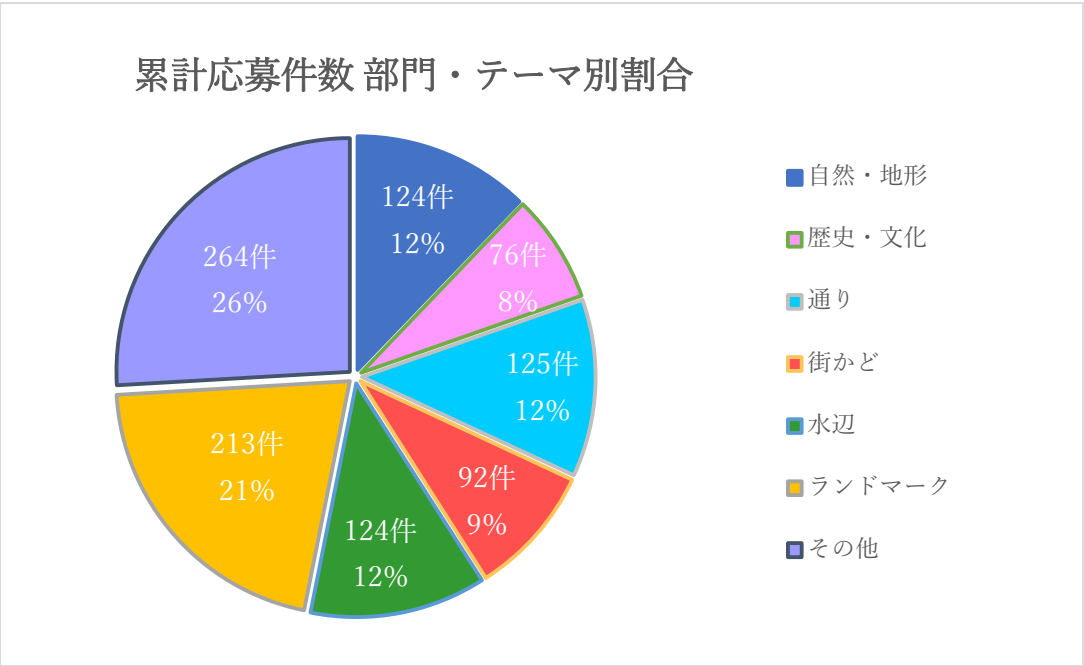
基本方針4 地域の個性を生かした魅力ある街並みを育む

基本方針5 区民・企業等・行政の協働で景観形成を推進する

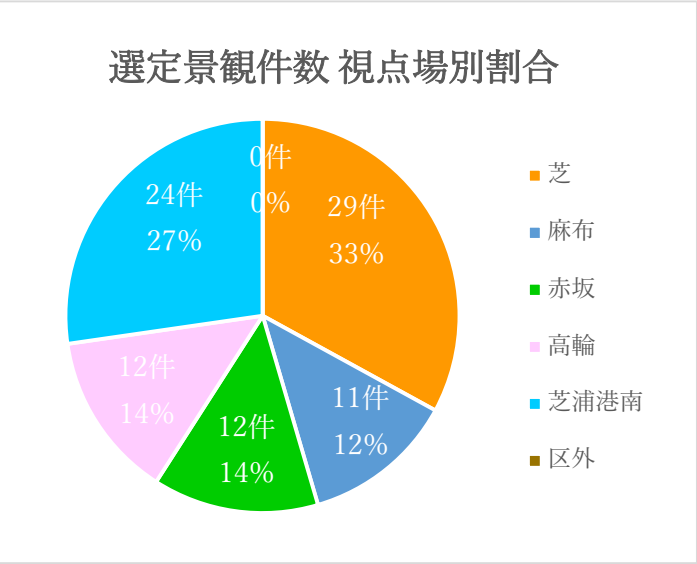
●第1～9回 港区区民景観セレクションの分析結果から
1018件



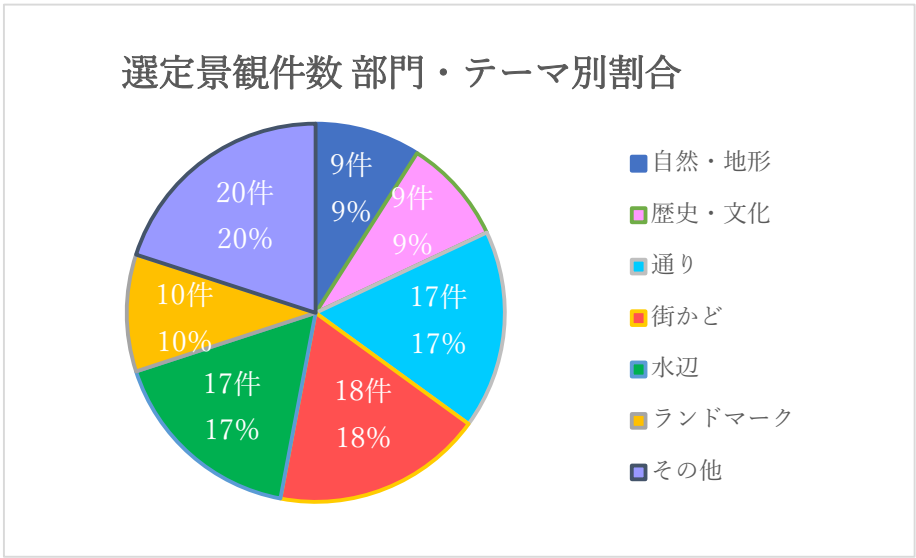
1018件



88件



100件



※ 88件＝公表しているセレクション件数。
1つの選定箇所に複数の応募景観があるため、右図の100件と数が一致しない。
・芝地区、芝浦港南地区の応募が多い
・選ばれた景観も芝地区、芝浦港南地区が多い

※ 「その他」には、第8回、第9回のテーマが含まれるため、件数が増えている。
・選ばれた景観は「街かど」が多く、次に「通り」「水辺」「ランドマーク」となっている。
→ 「自然・地形」「歴史・文化」の選定件数が少ない。

近年第6回～第9回までの地区別応募数の比較

	芝	麻布	赤坂	高輪	芝浦港南	区外・不明	合計
第6回	47	24	12	16	37	3	139
第7回	43	35	20	18	34	12	162
第8回	42	31	10	17	25	6	131
第9回	45	22	17	34	28	0	146

愛着のある冒険募集 キャンプには
必ず参加

第8回

—— 瀬戸内 区北青島センター ——

© 2004 Blackwell Publishing Ltd, *Journal of Internal Medicine* 255: 105–112
